

令和3年12月6日
鳥山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 オウム真理教対策関係市区町連絡会の要請行動（予定）

日 時 令和3年12月22日（水）午後5時15分～
場 所 法務省、公安調査庁
要請先 法務大臣、公安調査庁長官
出席者 市区町連絡会の自治体代表及び住民協議会代表等
内 容 団体規制法の観察処分の期限を撤廃することなど

3 その他

- ・「アレフ」に対する公安調査庁の再発防止処分請求の撤回について

10月25日に公安調査庁が公安審査委員会に請求した「アレフ」に対する団体規制法に基づく再発防止処分について、未提出だった報告書が「アレフ」から提出されたため、11月19日、公安調査庁は請求を撤回した。